

「地域力」検討特別委員会の創設について

～外部の有識者も交えた戦略会議として、ケーブルテレビの真の強みを追求～

社団法人日本ケーブルテレビ連盟(理事長 西條 温、東京都品川区。以下 本連盟)は、2010年7月23日に「『地域力』検討特別委員会」(以下 本委員会)を創設し、同日、第1回会合を実施します。

ケーブルテレビ業界は、世帯カバー率90%に至り、加入世帯は2,400万世帯に達するなど、この十数年、比較的順調に発展して参りましたが、2011年7月に迫った地上波放送の完全デジタル化や、通信事業者によるIPTVサービスの本格化、新たなBS放送の開始、モバイル・ブロードバンドの高速化など、その事業環境は大きな変化の局面を迎えています。そうした中、本委員会は、ケーブルテレビ本来の特色とされる「地域密着性」や「地域力」を切り口として、広くケーブルテレビ業界の将来的な発展に資する方策について検討するための戦略会議として創設されました。

本会議で議論されることが想定される主なテーマは以下の通りです。

- 業界全体の認知度の向上
- 情報メディアを取り巻く環境の激変への対応
- ケーブルインフラの新たな利活用と新サービスの検討
- IPTVとの本格的な競争への対策
- 無線サービス技術等の進展への対応
- 「光の道構想」等への対応
- 地域コンテンツの充実
- 地域課題の解決に果たすケーブルテレビの役割 など

本委員会の委員長には、奥村博信 本連盟副理事長、(株)コミュニティネットワークセンター代表取締役社長が就任し、委員には本連盟の各支部と一般社団法人日本ケーブルラボからの代表14名その他、外部の有識者として東京大学名誉教授の齊藤忠夫先生を代表として6名からなる特別委員にも就任頂き、広く業界内外の英知を結集して検討を進めて参ります。

詳細は別紙、開催要綱(案)を参照ください。

～本件に関するお問合せは下記までお願い致します～
社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 <http://www.catv-jcta.jp>
地平(じひら)、山本(学) TEL:03-3490-2022 e-mail: renmei@catv.or.jp

「地域力」検討特別委員会 開催要綱 (案)

1 背景・目的

ケーブルテレビは、地域の総合的・公共的な情報通信ネットワークとして、全国各地域で先行的に加入者系のブロードバンド・アクセス網を構築し、住民に対し多チャンネル放送や高速インターネット等のサービスを提供し、近年順調に発展してきたところ。

現在ケーブルテレビは、2011年7月に迫った地上デジタル放送への完全移行を目指し精力的に事業運営を行っているところであるが、他方で、いわゆる「地デジ後」、「ポスト地デジ」の時代を見据えた際、新たなBS放送の開始、通信事業者のIPTVサービスの本格化、モバイル・ブロードバンドの高速化等を始めとする、様々な競争的事業環境の変化の局面を迎えており、少子高齢化や地域再生といった社会的な課題解決への要請等とも相まって、これらの状況変化に迅速かつ柔軟に対応していくことが強く求められている。

また、政策面でも、総務省の「光の道構想」を始めとする我が国の重要なICT・情報通信関連施策について、業界としての適切な対応が急務となっている。

以上のようなことから、今般、(社)日本ケーブルテレビ連盟(以下「連盟」という。)に『「地域力」検討特別委員会』を設置し、2009年3月に策定された「ケーブルテレビ業界の中期的戦略」の趣旨なども踏まえつつ、ケーブルテレビ本来の特色とされる「地域密着性」や「地域力」を切り口として、地域社会・利用者の利便性向上に資する我が国のICT・情報通信社会の在り方、及びケーブルテレビ業界の将来的な発展に資するための方策について検討するものである。

2 名称

本会の名称は『「地域力」検討特別委員会』とする。

3 検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

- (1) ケーブルテレビを取り巻く事業環境と環境変化について
- (2) ケーブルテレビ事業の特性と「地域力」について
- (3) 地域コミュニティとICT、ケーブルテレビの理想的関係について
- (4) 政策動向、技術・サービス動向、関連市場動向について
- (5) ケーブルテレビ事業の将来的な方向性と対応方策について
- (6) その他

4 構成・運営

- (1) 本委員会は、連盟に設置する。
- (2) 本委員会の委員及び委員長は、別紙のとおりとする。
- (3) 本委員会に、委員のほか、専門的知見を有する特別委員を置く。

特別委員は、別紙のとおりとする。

- (4) 本委員会の委員長は、本委員会を招集し、主宰する。
- (5) 委員長は、本委員会の下に、必要に応じて作業部会(WG)を設置することができる。
- (6) 委員長は、作業部会の主査を指名することができる。
主査は、委員長の委任に基づき、作業部会を統括する。
- (7) 委員長は、必要があるときは、連盟外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) 本会の資料、審議内容は原則としれ連盟外部には非公開とする。
ただし、委員長が認めるときは、この限りでない。
- (9) 委員長は、上記のほか、本会の運営に必要な事項を定める。

5 開催予定

本委員会は、2010年7月から8回程度の開催を予定する。

6 庶務・調査

本委員会の庶務は、連盟事務局が行う。

別紙 委員長、委員、及び特別委員 (順不同、敬称略)

委員長

奥村 博信 (株)コミュニティネットワークセンター 代表取締役社長
(社)日本ケーブルテレビ連盟副理事長

特別委員

代表 齊藤 忠夫 東京大学名誉教授
音 好宏 上智大学 文学部 新聞学科 教授
北 俊一 (株)野村総合研究所 情報・通信コンサルティング部
上席コンサルタント
清原 慶子 三鷹市長
黒川 和美 法政大学大学院 政策創造研究科 教授
中田 郷 みずほコーポレート銀行 産業調査部 情報通信チーム 調査役

委員

伊東 肇 (株)帯広シティーケーブル 常務取締役
大久保 利之 (株)ニューメディア 常務取締役 総務部長
鈴木 豊士 入間ケーブルテレビ(株) 取締役 副社長
高橋 邦昌 (株)ジュピターテレコム 理事 営業推進本部長
山添 亮介 ジャパンケーブルネット(株) 代表取締役副社長
山平 時広 イッツ・コミュニケーションズ(株) 取締役執行役員 技術統括
技術・ソリューション本部長 事業戦略室長
丸山 康熙 須高ケーブルテレビ(株) 代表取締役社長
松波 孝之 (株)ケーブルテレビ富山 代表取締役社長
川瀬 隆介 (株)キャッチネットワーク 代表取締役社長
佐野 正 (株)ベイ・コミュニケーションズ 代表取締役社長
坂本 万明 (株)倉敷ケーブルテレビ 取締役副社長
大橋 弘明 (株)ハートネットワーク 代表取締役
佐藤 英生 大分ケーブルテレコム(株)
松本 修一 一般社団法人 日本ケーブルラボ 専務理事